

## 第9回庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月9日  
開会 10時35分 閉会 10時59分
- 2 場 所 役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 寺林俊幸  
板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子  
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘  
野原恵子 中橋友子 藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥  
乾邦廣 藤原孟  
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 眞尾記者（勝毎） 長谷川記者（道新）
- 5 説明員 副町長 川瀬俊彦 建設部長 須田明彦  
都市計画課長 吉本哲哉 土木課長 寺田治
- 6 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 細澤正典 係長 遠藤寛士
- 7 審査事件 1 庁舎外構工事について  
2 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(開会 10:35)

○委員長(千葉幹雄) ただいまから、今年度はじめてでありますけれども、第9回になります庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

お手元の議案書に基づきまして進めさせていただきたいと思っております。

まず、1番目であります。

庁舎外構工事について説明をいただきます。

建設部長。

○建設部長(須田明彦) それでは、資料に基づきまして、庁舎外構工事について説明をさせていただきます。

昨年3月末に庁舎が完成いたしまして、5月から新しい庁舎で業務をはじめております。昨年度は北側駐車場の整備を行いまして、町民の皆さまには北側玄関から出入りするというご不便をお掛けしているところでございます。

資料1をはじめにごらんください。

庁舎関連外構工事工程という資料でございます。

上の図面につきましては、庁舎外構工事で整備する範囲を模式的に表したものでございます。本年度、外構工事として整備いたしますのは、①番の工事、庇工事、②番と③番、駐車場整備工事、④番の擁壁撤去工事、⑤番の町道、本通西1条仲通整備工事、⑥番の駐輪場・物置整備工事が主なものでございます。

資料下段の工程表と併せてごらんをいただきたいと思います。

①番、庁舎南側の正面玄関庇工事につきましては、既に工事を発注済でございます、6月1日から工事を実施しております。工事期間中、正面出入口からの出入りができなくなっております、町民の皆さまにはご不便をお掛けしているところではございますが、工事は7月末までに完成を予定しております。

②番、③番の工事は、駐車場を東西に半分ずつ施工する予定でございます。庇工事の完成に併せて、駐車場の東半分を暫定供用し、できる限り早く来庁者の方にご不便をお掛けしないようにと考えているところでございます。駐車場全体の工事の完成につきましては、11月末を予定しております。

④番の擁壁撤去工事につきましては、庁舎駐車場と町民会館との間に設置されている擁壁。この擁壁につきましては、旧庁舎が建設されました昭和47年に作られたものでございますが、この擁壁の傾きが大きくなっておりまして、危険だというふうに判断をしておりますことから、今回の外構工事に併せて撤去をするものでございます。

現在、狭いながら歩行者は通行できるようになっておりますけれども、今回の工事におきましても、できる限り歩行者の通行は確保できるような方策を考えていきたいというように考えております。

続きまして、⑤番の町道、本通西1条仲通の整備工事につきましては、現在も道路の左右、両側に設けられている歩道の再整備と、車道の舗装のオーバーレイ工事を予定しております。この道路の整備工事に先立ちまして、水道管の移設工事が必要になることから、水道管の移設工事につきましては、既に発注済でありまして、水道工事を併せまして9月末を目処に工事を完成させる予定でございます。

⑥番の工事につきましては、昨年整備いたしました北側駐車場に隣接いたしまして、庁舎の物置と駐輪場を整備する工事でございます。この工事につきましても9月末を目処に完成をさせてまいりたいというふうに考えています。

また、町の花として定められました「しばざくら」につきましても、今回の外構工事に併せて、庁舎の周囲に植栽をしていきたいというふうに考えております。

資料2をごらんください。

今年度整備を予定しております、駐車場を拡大した施設の配置図になります。

図面右手が庁舎、左手が駐車場でございます。整備完了後の駐車場の駐車台数は全部で68台を計画しております。そのうち2台が身障者用の駐車スペースというふうに考えております。旧庁舎の駐車台数が26台確保されておりましたので、今回整備することによりまして、おおよそ2.6倍に増えることとなります。

それでは、各配置についてご説明をさせていただきます。

図面のほぼ中央にオレンジ色で塗られている四角が、現在工事を進めている庇工事になります。庁舎の南側の面には、図面では上側になりますが、正面玄関西側に旗の掲揚ポール。それから、さらにその西側に駐車場側を向くような形で、現在までに6つの宣言を町が行っておりますので、この6つの宣言の宣言サインを配置いたします。

さらに、正面玄関東側、図面では下側になりますが、町の掲示板、町民憲章の石碑、来庁者用の自転車用スタンドを配置する計画となっております。それから図面の左手、庁舎名称板と、板と書いてございますが、これにつきましては、現在、旧庁舎の時も行いましたけれども、大きなイチイの木が植えてあるところに立派な石がありまして、なかなか今まで目に付かなかったものですから、これを活用いたしまして、この石に幕別町役場と庁舎の名称を刻んで設置する予定でございます。

次のページをめくっていただきまして、資料3をごらんください。

ただいま、ご説明させていただきました、石のイメージも含めて、全体の今回整備する施設のイメージ図になります。

まず、資料のページの中央の上段、町民憲章石碑というふうに書かれておりますが、これまで旧庁舎を含めまして町民憲章がどこにもなかったものですから、今回の整備に併せて町民憲章を正面玄関横に設置させていただきたいというふうに考えております。その下の「幕別町役場」という文字につきましては、旧庁舎の正門に組み込まれていた名称板を、そのままここに組み込みたいというふうに考えております。

それから、左手の庁舎名称板、名称石になるのでしょうか、石ですけれども、これが現在のイチイが植えてある植樹枡の中に設置されている天然石でございます。これを有効に活用したいということで、ここに「幕別町役場」という施設の名称を刻んで建物の表示をさせていただきたいというふうに思っております。これ、イメージなものですから、町民憲章の石碑の文字と違いますが、こちらの文字につきましても同様の文字を使いたいというふうに考えております。

そのほか、宣言のサイン版、掲示板、旗の掲揚ポール、サイクルスタンドというのが、大体これがイメージでございます。

次のページ、資料の4をごらんいただきたいと思います。

現在整備を行っております、庁舎正面玄関の庇の平面図、それから正面図、側面図に

なります。

平面図の上が北側、庁舎側になります。そこに、約、幅で7メートル70、奥行きで7メートル54センチの庇を設置するものでございます。庇につきましては、この庁舎が免震構造となっております、庇が地面に固定されるものですから、地震が発生した場合、庁舎と別々な動きをするということで、庁舎には連結しないような構造となっております。

下の正面図、側面図でごらんいただけるとおり、庇の軒高につきましては、3メートル98センチを確保しておりますので、一般的な乗用車の他、コミュニティバス、それから庁舎を訪れる可能性のある一般的な観光バス、これらもこの庇の下に入って乗降ができるということで、天気が悪いときも雨に濡れないで車への乗降ができるような構造となっております。

外構工事全体といたしましては、11月末を目処にすべての工事を完成する予定で進めさせていただきたいというふうに考えておりますが、しばらくの間、隣の町道の工事、それから駐車場の工事などで、庁舎を利用される皆さんにはご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上で、外構工事の説明を終わります。

○委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。

何か皆さん方のほうからご質問、あるいはご意見等があれば。

野原委員。

○委員（野原恵子） 今説明を受けたのですけれども、4番目の擁壁撤去、町民会館と駐車場との境ですけれども、あそこ、ちょっと庁舎のほうが高くなっていますよね。その境といいますか、それはこの図面で見ると斜めに、これ階段があるのでしょうか。こちらのほうに花壇とか何とかで、今壁になっているようなところを、何ていいますか、区切りをつけるというか、ちょっとこここのところの想像がつかないので、もう一度説明をお願いしたいなと思います。

○委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○建設部長（須田明彦） すいません、なかなか言葉で説明させていただくのは難しいのですけれども、ちょっと一部説明がもれておりました。

資料2の庁舎外構工事施設配置計画図をごらんいただきたいと思います。

計画図の下に、今、野原委員がおっしゃったように、斜めに取り付けられているのが、これが駐車場から町民会館側の下の敷地に下りられるような階段を、これは新たに設置いたします。

今回取り壊す擁壁というのが、庁舎外構工事という文字のすぐ下に斜めに線が入っていると思うのですけれども、分かりますか。ここに古い擁壁があります。これ、なかなか人目に付かないのですけれども、町民会館の敷地そのものが、地下の部分が低くなっているものですから、この高低差を埋めるために、今までは高い擁壁が設置されていたのですが、実は平成22年の時にも一部高いところを、危険だったものですから撤去していただけたのですけれども、なかなか倒壊が、そんなに著しくは進んではいけないのですけれども、なかなか放置できるような状況ではないということで、今回の外構工事で撤去してしまいたいというふうに思っています。

庁舎のほうの擁壁は、なんと言ったらいいのでしょうか、この斜めの線のところに何と言うのですか、四角く、これ今イチイが植えてある植樹柵なのですけれども、ここの植樹柵の擁壁はそのままです。

庁舎の高低差については、そのままこの擁壁で守られる形になります。先ほど、人が通れるようにしたいと言ったのは、庁舎外構工事という文字の下に斜めに入っている線が、もっと狭くなってしまうのですね。ここが今、人が通っているところなのですが、これがもっとも狭くなってしまいますのですけれども、なるべくこの間を一人が通れるような形でも、確保したいなというふうに思っているのですが、ご理解いただけますか。

庁舎外構工事の、この横の細長い四角が細かく書いてある鱗みたいなのは、これは今、法面になっているところです。法面とは斜面になっているところです。斜面の下に擁壁がまだその下にあるのですけれども、2メートルぐらいの擁壁がまだ残っています。その擁壁を取り壊してしまうので、ですから法がもっとずっと大きくなるものですから庁舎側にくるといってね。

町民会館の地下のところは、上から見ていただくとたたきがあります。そのたたきの高さと同様の高さを解消するために擁壁が建っていたのです。実はたたきの中に町民会館の下水道のマンホールだとか、そういうものが設置されているものですから、たたきを埋めるわけにいかないの、たたきはそのまま残します。たたきのところから法で、斜面で擦り付けようと、今しているものですから、そのたたきの高さはそのまま、今斜めに通路を下りていっているところまでの間を法面で擦り付けると。

言葉でなかなか難しいですね。ですから、たたきの高さがそのまま、斜面の法面上がってくるものですから、斜面がだんだんだんだん、このイチイのところの擁壁をそのまま残すのですけれども、そこに法面の一番上が近付いてきますよね。ですから、人が通れなくなる恐れもあるのですけれども、そこは法の勾配を調整した上で何とか確保したいなというふうに思っているのですけど。

○委員長（千葉幹雄） なかなか分かりづらいと思うのです。私もよく理解できないのですけれども、事情が許せば休憩を取って現地、すぐ下ですから、見て、現地で説明をしてもらって、皆さん理解をしたほうがいいと思うのですよ。分からない中で・・・

建設部長。

○建設部長（須田明彦） すみません、説明が悪くて大変申し訳ありません。

幕別大通から止若公園側に下りて行っていただくと、イチイが植えてあります。イチイが植えてある植樹柵を守るために、下りて行って右手に擁壁があると思います。止若公園に向かって左手、町民会館側が通路と町民会館の建物の間が低く溝みたいになっていると思うのですけれども、現在も少し法面になっています。

今回壊すのは、イチイ側の擁壁ではなく、今見えないのですけれども、町民会館とその通路の間に設置されている擁壁です。先ほども申しあげましたように、町民会館の地下のたたきの部分が今上から見ると見えているのですけれども、そのたたきの高さはそのまま変えることができませんし、その構造は守らなければなりません。

ただ、町民会館と通路の間に設けられている擁壁が、今傾きが大きくなっているということで、それを壊すという事です。そのたたきの高さがそのまま存置しなければなら

ないものですから、その高さの擦り付きに法面にするという事です。ですので、幕別大通から止若公園に下りる通路そのものが狭くなってしまいます。イチイ側の擁壁はそのまま残すということになります。

○委員長（千葉幹雄） 理解できましたか。町民会館側のほうの擁壁を取るという事ですね。ですから、イチイ側というか駐車場側のほうは触らないということですね。

○建設部長（須田明彦） それで、現在も法面の保護については有り材なのですけれども、幕別町が今保存しているブロックを張って保護しておりますので、今回の工事においても土工で仕上げるのですけれども、その上に張り芝ではなく、コンクリートブロックを設置して、町民会館側に雨水だとか雪が行ってしまっても困りますので、雪止めも兼ねたようなブロックで施工するというふうな予定をしております。

○委員長（千葉幹雄） 他にありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） この駐車場なのですけれども、身障者用の駐車スペースが以前もこの位置にあったと思うのですけれども、玄関正面のところではなく作られておりますけれども、それは何かあるのでしょうか。正面のほうが入りやすいのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○建設部長（須田明彦） 今回の駐車場の配置計画につきましては、幕別大通側の出入り口が8メートル、これは今の出入りとほぼ同じです。それから、本通西1条仲通側のメインの出入り口も8メートルにしております。

庁舎の駐車場の中にはコミュニティバスも入ります。それから、たぶんこれから普通の観光バスで庁舎見学に来られるようなお客さまも考えられますので、メインの通路としては、大通側から入って西1条側にも抜けられますし、西1条側から入って大通側にも抜けられるように、この付近については8メートルを確保しております。

それから、庁舎玄関前の歩道付近も一定程度確保しなければなりません。そこに身障者用の駐車枡を設けてしまうと、どうしても死んでしまうスペースが生まれてしまう。正面玄関側に向かって駐車をすると、どうしても出入りに対する支障があったりとかということも考慮した上で、駐車場については西側とそれから真ん中に設置をさせていただきました。

ただ、今、岡本委員おっしゃるように、なるべく近くのほうがいいということもありますので、西側の北側に設けさせていただきました。

あとそれと、考慮しなければならないのは、特に最近なのですけれども、車椅子の方が自力で車を運転されて、自分で車椅子を用意して、自分で乗って移るというような場合は、こういう枡でいいのですけれども、今、市販車でも後ろから車椅子が出入りできるような構造になっているのもあります。当然それは介助が必要なのですけれども、そういう場合には、後ろに乗り降りするものが出っ張るものですから、そのスペースも確保しなければ、長さも確保しなければならないことになると、この枡に正面から入るのではなく、バックして入って、歩道の上でやっていただくとかというようなことも一部考慮しなければならないのかなということもあって、特に一般のお客さまの通行にも支障にならないようにしつつも、なるべく障害者の方の利便性にも配慮したというよう

なことであります。それで、庁舎正面の歩道の出入りにつきましては、どこからでも車椅子の方が出入りできるような、ふち石の高さを考えております。以上です。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

他にございませんか。

なければ、この程度で委員会を終了させて・・・失礼しました。

その他でありますけれども、私のほうからは何もございませんけれども、皆さん方のほうから、その他何かございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（千葉幹雄） なければ、以上をもちまして第9回の庁舎建設に関する調査特別委員会を終了させていただきます。

（閉会 10：59）

## 第10回庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月20日  
開会 14時10分 閉会 15時04分
- 2 場 所 役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 寺林俊幸  
板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子  
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘  
野原恵子 中橋友子 藤谷謹至 谷口和弥 乾邦廣 藤原孟  
議長 芳滝仁
- 4 欠席者 田口廣之
- 5 傍聴者 長谷川記者（道新） 松村記者（勝毎）
- 6 説明員 町長 飯田晴義 副町長 川瀬俊彦  
企画総務部長 山岸伸雄 建設部長 須田明彦  
政策推進課長 山端広和 総務課長 新居友敬  
都市計画課長 吉本哲哉 土木課長 寺田治  
契約管財係長 木村純一
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 8 審査事件 1 新庁舎建設基本設計に示された基本方針及び省エネルギー計画の達成度について  
2 今後のスケジュール（案）  
3 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(開会 14:10)

○委員長（千葉幹雄） ご苦労さまでございます。

ただ今から、庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

事務局より、諸般の報告をいただきます。

事務局長。

○事務局長（細澤正典） 本日、田口委員より欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

○委員長（千葉幹雄） それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。

一番目でありまして、新庁舎建設基本設計に示された基本方針及び省エネルギー計画の達成度についてを議題といたします。

説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（吉本哲哉） それでは、私のほうから庁舎の基本設計において示された、基本方針及び省エネルギー計画の達成状況・整備状況について説明させていただきます。お手元の資料1をごらんください。

基本方針の6項目と、各項目に対応する方針内容及び整備状況について表にまとめております。それぞれの整備・対応状況につきましては、ほぼ達成されている状況にあります。それぞれの方針内容と整備状況について、基本方針ごとに説明させていただきます。

基本方針1は、「高齢者や障がい者の方のもとより、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎」とするもので、各階において段差をなくし、各階に車いす対応の多目的トイレの設置や、1階にはオストメイト対応のユニバーサルトイレを設置するなどの対応を行っております。

基本方針2は、「分かりやすく利用しやすい機能や安全性への配慮のもと、住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎」とするもので、1階に町民ロビーや多機能会議室を設けるなど、町民活動の場としても利用できるスペースを設置しております。

また、1階には住民利用が多いと思われる部署を配置し、手続き上関連すると思われる窓口を近接して配置するなど、利用しやすい庁舎となるよう配慮しているところであります。

なお、個別の相談が行えるように、相談室を1階に3室設けるなど、プライバシーに配慮したものとしております。

基本方針3は、「多様化する行政需要の変化に対応可能な庁舎」とするもので、事務室は自由なレイアウトが可能となるよう、オープンフロア及びフリーアクセスフロアとしております。

また、各会議室は可動間仕切りにより、用途に応じて大きさを変えて使うことができるように整備しております。

基本方針4は、「防災拠点としての機能を十分に備えた庁舎」とするもので、本庁舎は、免震構造の採用により、高い耐震性と安全性を実現しております。3階会議室は、大規

模災害の際においても、災害対策本部として使用できるだけの規模を確保しております。

また、災害時にインフラに障害が発生した場合に対しては、非常用自家発電機や防災備蓄庫の設置、断水時のトイレ用水の確保、排水に支障が発生した際に備え、緊急汚水槽を設置し、災害発生直後から防災拠点としての活動が行えるように整備しております。

基本方針5は、「省資源や省エネルギーに対応した経済的で維持管理のしやすい環境に配慮した庁舎」とするもので、本庁舎では、積極的に自然光を取り入れたり、開口部の開閉のみで自然換気が行えるようにするなど、可能な限り自然エネルギーを活用したものとしております。

また、省エネルギーに配慮し、太陽光発電の導入や事務室の熱源として地中熱ヒートポンプを併用したシステムとしております。

続きまして、基本方針6は、「幕別町のシンボルとなるような庁舎」とするもので、「シンボル」という言葉の捉え方には様々あると考えられますが、本庁舎は先ほど述べましたように、免震構造による高い耐震性と安全性の確保と地中熱ヒートポンプをはじめとした、省エネルギーに配慮した庁舎とすることで、長きにわたって使われ、多くの方に親しまれる庁舎となっていくものと考えております。

4ページをごらんください。

次に、基本設計における「省エネルギー計画」に関しての説明をさせていただきます。

省エネルギー計画は、6項目からなり、その内「1. 基本的考え方」を除く5項目に建物の方針が述べられておりますので、その5項目についてご説明いたします。

項目としては、「2. 自然エネルギーを取り込む」「3. 外部からの影響を抑える」「4. 再生可能エネルギーの活用」「5. 高効率システムの採用」「6. 性能検証（コミッションング）が可能な設備対応」となっておりまして、建物が備えるべき具体的な方針内容が項目ごとに挙げられておりますが、全ての方針内容のとおり整備されている状況にあります。

内容としましては、吹抜けとエコボイドによる自然換気や自然採光の取り込み、外断熱工法や外部開口部の高断熱化による外気温の影響抑制や建物の長寿命化、地中熱ヒートポンプや太陽光発電の採用による再生可能エネルギーの活用、フリーアクセスフロアを利用した大空間に対する効率的な暖房方式、LED照明の採用と、さらに不必要な点灯を防ぐ照明制御の導入、地中熱ヒートポンプの状況を把握できる各種センサーとその情報記録システムの導入などであります。

各方針内容と対応する整備状況については、資料に記載のとおりとなっておりますので、後ほどごらんください。

次に、6ページをごらんください。

こちらは、事務室の暖房と町民ロビーの床暖房に関する基本設計時の想定と、平成28年度の実績を比較したものであります。事務室と町民ロビーは吹抜けを介して一体的な空間となっておりますので、この場所に対する暖房熱源となる地中熱ヒートポンプと灯油消費量に関するデータをまとめて表にしたものであります。

表の1行目から、地中熱ヒートポンプの「年間取得熱量」「採熱年間使用電力量」「Co2削減量」、最後の行が灯油ボイラーの「年間灯油消費量」となっております。

また、「基本設計時の設定」の次の列が「平成28年度実績」、次の列が、平成28年度

実績数値から基本設計時の設定を差し引いた数値、次の列が「採熱年間使用電力量」と「年間灯油消費量」の差し引き量からそれぞれ算出した金額となっております。

地中熱ヒートポンプは冷媒をポンプで循環させ、循環する冷媒をコンプレッサーで圧縮・膨張させて熱を取り出す仕組みとなっております。冷媒を動かす循環ポンプとコンプレッサーを動かすモーターは電気を使用しておりますので、これらに使用した電力量が表の「採熱年間使用電力量」に記載してある数値となります。

また、事務室の暖房は、地中熱ヒートポンプと灯油ボイラーの2つの熱源により行っております。設備の容量としては、厳寒期の最大必要熱量の約50%を地中熱ヒートポンプから取り、残りの約50%を灯油ボイラーの熱で、室温を約22℃に保てる設備としております。

これにより、設計時点での考えとしては、地中熱ヒートポンプの熱を最大限・優先的に利用し、年間必要熱量の約80%を地中熱ヒートポンプから取得し、残りを灯油ボイラーの熱により賄うことと想定しております。

地中熱ヒートポンプに関しては、設計時の設定よりも実際の取得熱量が少なく、採熱年間使用電力量は設計時設定とほぼ同じ状況となっております。

Co2削減量については、基本設計時の設定が8.6トンであったのに対し、平成28年度の実績は削減量が8.28トンと、ほぼ設定値と同じになっております。

また、年間灯油消費量が基本設計時の設定よりも多く消費されておりますが、事務室全体の年間必要熱量の約80%を地中熱ヒートポンプにより取得し、残りを灯油ボイラーの熱で賄う設定でありましたが、昨年度は地中熱ヒートポンプによる取得熱量が少なかったため、灯油の消費が多くなったものと思われまます。

事務室の暖房設備については、さらに効率的な運用が可能であると思われまますので、今後は運転方法などを含め、データの検討及び効率的運用を行ってまいります。

7ページ目をごらんください。

太陽光発電に関する設計時の推定と平成28年度実績の比較となっております。

1行目は月別となっております。2行目が設計時の推定発電量、3行目が実績、4行目が推定値に対しての実績値の割合、5行目が実績値を基に算出したCo2削減量となっております。

昨年度は旧庁舎の日陰になったことにより、11月頃まで太陽光発電に影響があり、十分な発電が行われておりませんでした。旧庁舎解体により、12月以降はほぼ設計時の推定どおりの発電が行われている状況にあります。

なお、太陽光発電により発生した電気は庁舎内で使用し、北海道電力への売電は行っておりません。北海道電力から購入せずに済んだ金額は、表の下に記載してありますように、168,617円となっております。

次に、資料2につきましては、1ページと2ページが建物の平面図、3ページ目が外構の図面となります。参考資料として提出いたしますので、ごらんください。

なお、庁舎正面南側駐車場には、身障者駐車場2台を含め、68台の駐車スペースに、一般利用者57台と公用車11台の駐車スペースを確保しております。

庁舎裏北側駐車場には、42台の駐車スペースに一般利用者5台と公用車37台の駐車スペースを確保しております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（千葉幹雄） それでは、説明が終わりましたので質疑をお受けしたいというふうに思います。説明で分かりづらい部分もあったかとは思うのですけれども、もしあれば、重複しても結構でございますので、もう一度ということでも結構かとは思いますが。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 二つほどなのですけれども、まず、資料でいただきました1ページの基本設計、基本方針ということで、方針内容と整備状況ということでご説明されております。高齢者や障がい者の方のもとより、全ての人が使いやすいということで、1年余り経過しております。5月オープンでしたか。

それで、この間利用されている、一番は職員の方がこの庁舎そのものを利用されているというのが一番だと思います。また、外部からもいらっしゃるという中で、もちろん、こういう内容で大丈夫だということでスタートしたのですけれども、意外と建物というのは、できてみて実際に使ってみたら、案外予定より使い勝手が悪かったとか、これは、どこにでもあることなのですよ。

それで、私、住民の方からの声の一つあるのは、例えば、バリアフリーで使いやすいと言いつつも、ここの床、絨毯なのですけれども、これ全部床張りではないですよ。木材ではないですね。そうしますと、足が、高齢者の方たちは、なかなか歩きづらい。クッションがあっていいようなのですけれども、滑らない。つまり、つまづいて転ぶというようなご意見を実際にいただいております。

これも、私自身も気が付かないことで、こういうふうになってみて、はじめてそういうことなのかと。そして、飲食何かがあってこぼした場合にも大変管理がしづらいというのもチラチラ聞こえてきていますし、そういうことが多々あるのだと思うのです。

もう一つ具体的に聞いていることは、1階に相談室というのが三つ設けられているのですが、相談室1と相談室2、多機能会議室の横ですね。ここは町民の方たちが集い合うロビーということで、オープンスペースなのですけれども、その横に相談というのは、なかなか相談に行きづらいという、情報が保たれないというような、そういった声も実際に聞いております。

それで、1年余り経過したわけですから、一番はこの中にいらっしゃる職員の方、そして、利用される方たちに、どこかでアンケートまではいきませんが、ちょっとこう意見の集約の機会をつくっていただいて、それで、多額な費用が掛かる場合と、あるいは、その相談室の場所などについては、では他のスペースでどうなのだ、交換できないのかというようなことも含めて、中での調整もできる場合があると思うのですよね。そのようなことで、一度ここでそういった結果に当たっての調査などというのをやってみてはどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

もう一つは、先ほどのエネルギーの消費の中で、ちょっと分からなかった、結果としては6ページの関係表が一番分かりいいのだろうと思うのですけれども、説明文の、今、課長のほうからも説明がありました、結局下から3行目のところに地中熱80%を補いますよと言いつつも、前年度は少なかったから結局灯油を消費したのだということですが、これ少ない原因なのですけれども、これからずっと使っていくわけですから、こういった状況がずっと続くのかどうか、何が原因でどう改善したら予定どおりの数値

に近づいていくのか教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉幹雄） 総務課長。

○総務課長（新居友敬） 利用者、内外合わせてアンケートなどの調査というところがございますけれども、利用者の利便性を考えて、当初考えていた配置等々を昨年変更したというところもありまして、いろいろやはり実際使ってみると、なかなか考えていたよりも不便だということでは直してきたつもりではいるのですが、やはり、相談室の関係も今ご意見いただきましたので、ちょっとアンケートまで取れるかどうか分かりませんが、実際にそういった調査などをしてみたいというふうには考えております。

○委員長（千葉幹雄） 都市計画課長。

○都市計画課長（吉本哲哉） 6ページのエネルギー関係のお話なのですが、実際、我々が基本設計で測定していた熱量より採れていないという状況なのですが、おそらくここは、先ほどお話ししましたように灯油ボイラーと地中熱の二つの熱源で暖房するという方式になっておりますので、想定では地中熱ヒートポンプのほうをベースとして、より多くの熱量を採って、それを補う形で灯油を焚けばというような設定であったのですが、機械の運転の方法とかそういう設定によって、今、多分もっと、年間通じて50%くらいずつの運転になってしまっているのではないかなというふうに想定しております。

その辺は、もう少し運用方法を改善すれば、より有効的な地中熱ヒートポンプの熱源を主体とした暖房が採れるのではないかとということで、今いろいろと総務課と相談して試行錯誤しているといったような状況にあります。以上です。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 1点目なのですが、大々的なアンケートまでを望むということではないのですが、出来上がった当初から、例えば、職員の方の女子更衣室が全部入らないとかありましたよね。ですから、なるべく使い勝手がいいように工夫をすればできるというものと、お金を掛けなければできないものというのはきちんと分けていただいていると思うのです。

できたばかりですから、お金を掛けて多額の改修をしてくださいと、この床、Pタイルに取り替えてくださいとか、そんなことは今申し上げるつもりはないのですが、せっかく出来上がって1年、幕別町のシンボル施設といわれるわけですから、それが、どのような方たちにも段々良くなっていくよというふうになっていただきたいなというふうに思うのですよね。そんな点で、一番は毎日使われる皆さんの意向もきちんと聞いていただいて、課題として押さえていただきたい、このように思います。

それと、50%というのと、これ80%と20%となっていますが、もっと少なくなるということなのですか。その原因。言っていることはちょっと違うかもしれませんが、例えば一年目で、機械の操作も含めて慣れていないからこうだったというのであれば、来年から期待できるのかなと思うのですが、そうではなくて、要因があるのであれば、当初の省エネ計画とどんどん乖離していくということになりますよね。ですから、それはもう、せっかくこのエネルギー問題についてはたくさんの議論を重ねてここまで来ていますので、その辺のその要因をもう少し分かるようにお話ししていただけますか。

○委員長（千葉幹雄） 企画総務部長。

○企画総務部長（山岸伸雄） 庁舎の使い方につきましては、課長のほうからご説明させていただきましても、委員がおっしゃるとおり、いろいろとご意見のある方がいらっしゃるかというふうに思います。職員の中にもありますし、そういうものを基に先ほど課長がお話ししましたとおり、一部使い勝手が悪い部分については、もう解消はしているところでございます。

今後とも親しみがあり、町民に開かれた庁舎となるために、例えば今、委員からお話がありましたように、1階の相談室のあり方だとかその辺も、日々相談に来られた方の意見なども福祉部門でお聞きしながら、使いやすい庁舎に向けて努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○建設部長（須田明彦） 私のほうから2点目のエネルギーの関係についてご説明をさせていただきます。

昨年、5月に引っ越して来まして、はじめての冬を過ごしたわけでございますけれども、当初考えられなかったように、北側のロビーのところに間仕切りのドアがあるのですけれども、北側の職員玄関と、それから東側の通路、事務室内の通路がまっすぐ通っているような形で、あそこは人が出入りすると、冬の間その通路に風が入ってくるだとか、なかなか当初想定されていなかったような状況もあります。

それから、庁舎の事務所、西側、東側のブロック、それと中央のブロック、3ブロックで、全体で6ブロックございます。それで、今まで旧庁舎で事務を執っていて新しい庁舎に入って、それぞれのブロックで執務をしていると、やはりそれぞれの場所で多少なりとも温度むらというのが、当初想定はされていたのだとは思いますが、温度むらというのもあったりして、そこで自分たち人間が慣れる慣れないというのもあるのですけれども、なかなかその環境、西のブロックで寒かったのだけれども真ん中はちょうどいいとかそういうこともありまして、なかなか当初想定したような機械の設定にはされていたのですけれども、何と云うのですか、人間の分も含めて、なかなか温度むらの解消だとか、そういうところもできなかった部分があります。

それで、自分たちとしては半年間経ってみて確かに採熱量は少ないのですけれども、効率としては使った電力以上の熱量は採熱しておりますので、今、ひと冬過ごしてみて、そのデータを今、解析して今年の冬からまた違った、さらに改善した運転方法で進めておりますので、この採熱量については、できるだけ当初の計画に沿った中で採れるのではないかというふうに思っておりますし、そのように運転操作も行ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 分からないでお尋ねしていることも多くて申し訳ないとは思いますが。

運転ですとか、管理ですとか、これは自動操作ではないのですか。それはいちいち職員の皆さんが、担当者の皆さんが調整をしながらやらなければならないような仕組みなのでしょう。ちょっとその辺が分からないのですけれども。やっぱりもし、そうであるならば、自動であっても手動であっても機敏な対応、ちょっと対応が遅れてこういっ

た熱量が少なくなってしまうこともあるのかと思ひまして、どんな形で管理されているのですか。

○委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○建設部長（須田明彦） 今回の分については、1階の事務室、2階の事務室はヒートポンプを使っております。ごらんとおり、床から暖かい空気が出てくるのですけれども、基本的には先ほど課長が申しあげましたように、ヒートポンプで厳冬期も最大50%まではヒートポンプを使います。足りない分については、灯油ボイラーで補いますということで、一度設定すれば機械がそのように動いてくれるはずです。

ただ、下にいっぱい穴が開いておりますように、それぞれのところでフローアごとにやはり温度むらだとかというものがあるものですから、去年はヒートポンプの運転の仕方、それから灯油ボイラーの運転の仕方を各フローアごとにいろいろと、それこそ庁舎を使っている人間から意見が出てまいりますので、それに合わせて運転していた部分もありますので、ことしはそういう部分も含めて運転方法を改善していくという方向です。

ですから、何と言うのですか、機械の設定が悪いとかそういうことではなくて、なるべく室内の温度むらをなくして快適に過ごせるように、そして最大限、熱量を取り出せるようにというところで当初設定していたものに加えて、さらにより良くなるようにということで、いろいろと改善しながら運転しているということです。

設定は職員がやっております。そうすれば、マニュアル化されておりますのでマニュアルを使ってやっておりますけれども。今までの庁舎に比べて約1.5倍以上の床面積と空間を温めているものですから、なかなか今までとは同じようにはいかないのですけれども、庁舎をご利用いただける方や皆さんに、快適に庁舎の中にいられるようにということで、今、盛んに頑張っているところであります。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 分かりました。一年ちょっとですので、全部ここで結果が出るとは思いません。ただ、省エネという意味では相当力を入れて議論して造った施設でありますから、この検証というのはいっかりとやっていっていただきたい。私は、地中熱のことだけお尋ねしましたけれども、おそらく他にもあると思いますので、それらを含めてこういう建物によって省エネの考え方がどれだけきちんと達成したかという検証をずっと行っていただきたい、このように思います。

終わります。

○委員長（千葉幹雄） 他にございませんか。

小川委員。

○委員（小川純文） 資料2の平面図3についてちょっとお聞かせください。

これは、平成26年3月の調査設計のときの図面かと思われましても、庁舎北側駐車場横において、まだ分かりませんが、駐車場に類似したものが今、造成されているように思えるわけなのですけれども、これ庁舎建設のときにも、駐車場の配置ということで、かなり止若公園に関わる利用についての論議もこの特別委員会でもされた経過があると思います。多分あれも少しまた止若公園に掛かっているのではないかと、掛かってないのか掛かっているのかはちょっと詳細ではありませんけれども。

また、庁舎建設時においては、今まで大木となっている、自然を有効利用する、有効

に配置するというので、建設時はあそこの、今、造成しているところにかんりの年数の大きな木があったはずなのですけれども、駐車場のようなもの造成とともに伐採されてしまいました。今、北側駐車場、一回完成して植栽があったはずなのですけれども、それも今の造成の関係で取られたように思われます。

これ、工事金額がある一定を超えていないからだと思うのですけれども、議会のほうにはそんな話というか、なかったのですけれども、今まで庁舎建設、駐車場の台数の問題ということであれだけ論議してきた中で、その近くに今造成をされているということでもありますので、これの経過と、造っている駐車場らしきものは、この配置でいくと庁舎の駐車場ではないようにも感じるのですけれども、一応北側の駐車場ということになるのかどうなのかそこら辺についても、その内容についてのお示しをいただきたいと思えます。

○委員長（千葉幹雄） 土木課長。

○土木課長（寺田治） 庁舎北側の駐車場のご質問の件でございます。

小川委員がおっしゃっているのが、今、北側で出来上がった駐車場の西側に土を盛って造成しているのですけれども、敷地的には止若公園敷地でございます。

ちょっと経緯をご説明しますと、あそこに大きなヤチダモの木が2本ありました。それと、駐車場の際にカラマツの木が1本と、クルミの木が1本、これはそんなに太くはないのですけれども。ここの庁舎ができて、実際に駐車場を使っていたところ、まず、カラマツの木とクルミの木の枝が駐車場にはみ出して車にぶつかるので、半分、枝を落とささせていただきました。ですので、この2本については片側しか枝がないような状態になっておりました。タモの木ですね。タモの木は、駐車場からちょっと離れているので直接的には影響はなかったのですけれども、ちょうど去年の今頃か12月ぐらいに強風が吹いて太い枝が上のほうから折れて駐車場に落ちてきたと。車には幸いぶつからなかったのですけれども、結構な大きな木で人に当たればちょっと危ないなという状況で、ことし、タモの木の枝を落とそうと思っていたのですけれども、詳しい人に見ていただくと木の幹にキノコが生えている状態、キノコが生えるということは、もう中が腐ってきているというところで、寿命というか、適正な伐期はどれくらいなのかと調べたところ、天然林は80年が標準の伐期年齢。そのタモの木2本はいずれも80年から82年と、78年から80年のタモの木でございますので、それで枝を落とすか、切るか、どちらか安全対策を取るしかないと思っていたのです。

それで、駐車場の利用の仕方をこの1年間、2階の窓からずっと見ていたのですけれども、下の止若公園のサーモンコースのパークゴルフ場利用のお客さんが、結構、北側駐車場に止めてクラブを持って下に降りていくと。ここ、下に降りるとすぐ、Aの1、Bの1のスタート広場になっているのです。そういう利用客の方が結構いらっしやって、完成した暁には、ここは公用車の駐車場になってしまうので、パークゴルフの利用の方の駐車場がなくなってしまうのです。クマゲラハウスに止めて歩いてもらえばいいのですが、そういう利用状況を見ていると、公園利用客の車を止めるスペースがあったほうがいいのではないかとということで、正面の駐車場の残土、それと庁舎の横の道路の工事をやっていたのでその残土、千代田通りとって農協さんの前の道路、あそこの残土の捨て場をここにしまして、3,200 m<sup>3</sup>ぐらい出てきたのですけれども、この土を入れて今

の状態になっています。今言った3つの工事、もともと遠くに捨てる設計だったのですが、それが、距離が近くなって、こちらのほうの工事費も削減できました。こちらの工事もお金を掛けずに土を盛ることができたということで、このあと、今の状態では車は止められないのですけれども、来年、砂利を入れて平らにしてパークゴルフ場利用のお客さんに使っていただくというふうに考えて現在の形になっております。以上です。

○委員長（千葉幹雄） 小川委員。

○委員（小川純文） 木の経過からいただきましたけれども、それだけ木の経過を、この枝が折れてそういうことがあってから木を調べるのではなくて、これは庁舎建設のときに、残す残さないのときからやっぱりそういうものは調べが付いていて、残す残さない、そういうものの判断の中で残してきたのではないかというふうに大半の方は認識されていると思うので、そういうやっぱり、詰めの甘さがある、今になって急に切らなければならないということも非常に理に即していないのではないかと、論議の経過からいきますと。

それと、パークゴルフ場の駐車場ということでありまして、これ駐車場の設計のときにも、町民会館側、南側の駐車場も階段を設置して止若公園等々に行かれる方の駐車場として使えるようにということで、前にも階段を造っているわけですね。

これ来年できても、前にも階段があって、サーモンコースが非常に、下のパークゴルフ場が横にも発祥があって、サーモンコースとで一応人気のあるコースなのかと思えますけれども、やはりどちらにしても止若公園であれだけ論議していたのなら、やっぱり議会にも一言、パークゴルフ場の関係、利用者の利便性だとか、そういうものも含めた中で変更したいと。

そうしたら、パークゴルフ場利用者駐車場という看板を掲げるわけではないと思うのですよね。役場の駐車場の一部でもあると思うのですよ、これは。前についてもパークゴルフ場の、止若公園の駐車場でもあり、役場の駐車場でもあると思うのですよ。

そういう中では、やっぱり最初の配置計画が変わってきたのであれば、そこら辺はやっぱりある程度、駐車場というものも論議してきた経過上、お話は議会にあってもよろしいのではないかと私は思うわけなのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○建設部長（須田明彦） もともと止若公園の利用者の利便性を図ると、それから、相対的な工事費の削減を図りたいということで現在の工事を行っておりますが、小川委員がおっしゃられるとおり庁舎周辺の環境、止若公園の環境については、いろいろと特別委員会、それから議会でも議論をしていただきましたので、その辺につきましては当方といたしましても、建設部としても、あらかじめ情報提供など、それからご相談などがあつたほうがより良かったのかということについては反省をさせていただきたいと思えます。

ただ、庁舎の周りの自然環境を破壊しないようにということで当初の議論があつたわけでありまして、実際できて供用開始して、さらに不都合な面があつたということで、それについては事故を未然に防ぐ、使用者の利便性をさらに向上させたいというところでありました。

いただいたご意見につきましては真摯に受け止めさせていただきます、今後も適正な事務の執行に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（千葉幹雄） 小川委員。

○委員（小川純文） 工事費だとか残土の有効利用ということで、現在造成して、来年、表面の舗装化をするということでありましようけれども、これもパークゴルフ場利用者の一環ということであると思うのですけれども、それでいくと庁舎建設とは離れるかもしれないけれども、まだまだパークゴルフ場で駐車場が足りないところも多々ありますので、本当にそういうときに対応できるのか、今回は工事費が掛からなかったからやったのか、パークゴルフ場の対応であっても、やっぱりもう少し一貫性のある中でやりいただいたほうが私はいろいろな点での理解がしやすいのではないかと思います。これについては答弁はいただきません。以上です。

○委員長（千葉幹雄） 他にございませんか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 先ほど、中橋委員からエネルギー関係のほうで意見が出されましたけれども、私も1点、予特、決特でエネルギー、電気料のことについて質問した経緯がございまして、その点、電気料の関係でちょっと質問させていただきたいのですけれども。

地中熱ヒートポンプ等、基本設計時の設定、28年の実績は出ているのですけれども、電気料の関係の基本設計時の設定、平成28年度の実績はどのようになっているのか。この表にも、エネルギー関係ですから、その辺も付けていただければ良かったのかなと思うのですけれども。

それと、中橋委員と関連いたしまして、地中熱ヒートポンプは各フロアの職員でマニュアルを設定して行うということでしたけれども、電気料の関係にしましたら、エコボイドが関わってくるわけがございまして、それも多分職員で管理されるということになるのかなと、予特、決特での答弁だとそういうふうになっていくものだろうなというふうに認識しているところでありますけれども。

これはやはり、せっかく新しい庁舎ができて、省エネに関して最新のポテンシャルを持っている庁舎だと、そういうことを考えるときに、素人同然の職員が管理運営するものと、ある程度専門の業者を入れて運用していただくと、そのような考えをお持ちでないのか。

ランニングコストというものは、やはり当然、毎年掛かるものでございまして、省エネのコストカットのことを考えると、やはり専門職を入れたほうがいいのではないかと私は考えるところなのです。

セキュリティに関しては、前400万だったものが800万にグレードアップして専門業者というセキュリティを強化したわけなのですけれども、私はセキュリティを強化するよりも、ランニングコストを低くしたほうがコストカットになるのではという考えなので、その辺を聞きたいのと、それと、建設して不都合なところは直していくというふうに思うのですけれども、3階の議場のところのトイレの案内板、きょうは確認できていなかったのですけれども、ずっと模造紙が張った状態であったと思うのです。これは住民から指摘されて、トイレは分かりにくいということで模造紙を買ってカラーコピー

で大きく拡大したものだと思っているのですけれども、やはりこれだけ新しい庁舎で、いろいろ視察も来られている中で、模造紙をずっと貼っておくというのはちょっと恥ずかしいのではないかと私個人は思うのですけれども、その辺2点に関して質問します。

○委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○建設部長（須田明彦） それでは、まず1点目のエネルギーについてです。

供用開始してから約1年半経ちました。これまでの電気料について先ほど説明しました暖房に関する電気料、それから庁舎の中、様々な電気を使っております。1階と2階の事務室につきましては先ほどから出ておりますヒートポンプ、それから個室ですね、会議室、3階も全てそうなのですけれども、パッケージエアコンといって普通の家庭にあるエアコンの大きなタイプできょうも暖房をしております。

それから、庁舎が新しくなりました、それまで保健福祉センターにいた職員などもこちらに全部集まってきました、相対的にパソコン、職員の数も約50人この中に増えましたのでパソコン自体も約50台増えております。セキュリティの関係で1人、2台も3台もパソコンを持っているような人間もいますので相対的にパソコンも増えております。

今、そういう例えばエアコンがどのくらい消費するのか、パソコンがどのくらい消費するのか、照明がどのくらい消費しているのか、今データを整理しております。さらにそのデータを整理してこれまでなかなか判断が付かなかったところも含めて、委員がおっしゃられたように専門家を交えて年内に一度、検討会、打合せを行う予定でおります。

その中で全てが解決できるとは思っておりませんが、そういうことを積み重ねまして省エネできるところ、照明のつけ方もそうです、エアコンの運転の仕方もそうでございますし、そういうところを含めて、より省エネに貢献できるように庁舎の管理を進めていきたいと思っております。

それから、照明なのですけれども、先ほどエコボイドの関係も出ましたが、南側が吹き抜けになっています。それから、北側にはエコボイドがありまして、それぞれ採光、光を取り入れられるようになっております。照明については冒頭の都市計画課長の説明にありましたように、明るさによって自動的に調光できるような仕組みも持っております。その辺の仕組みもきちんと適正に利用しながら、より効率的な庁舎の管理に努めさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（千葉幹雄） 総務課長。

○総務課長（新居友敬） トイレの表示につきましては、いろいろな方からも小さいのではないかと、見にくいのではないかとのご意見は伺っております。今後、そういった面を含めて考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。他にございませんか。

なければこの程度で質疑を終了したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。（よいの声あり）

○委員長（千葉幹雄） それでは、説明員の退席のため若干休憩いたします。

ご苦労さまでございました。

（暫時休憩）

○委員長（千葉幹雄） それでは、再開いたします。

当委員会、平成23年の第2回定例会におきまして設置をされまして、これまで改選前

に、前期でありますけれども 37 回、そして、今期になりまして、きょうを含めて 10 回であります。きょうで実質的な審議を終了するわけでありますけれども、いろいろ本当に皆さん方には長い間熱心な議論をしていただきましてありがとうございました。委員長として心から御礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

今後のスケジュールでありますけれども、事務局のほうから、議会事務局長。

○事務局長（細澤正典） それでは、2 の今後のスケジュールということであります。

ただ今、委員長のほうからも、このきょうの委員会で実質的な審議を終了したいというふうなお話でありました。つきましては、次回の委員会ということで、まだ議会の日程が未定でありますので、ちょっと文章的な表現となっておりますが、この第 4 回の定例会の一般質問の終了した日の本会議終了後に第 11 回になりますが、この庁舎建設に関する調査特別委員会を開催しまして、最後の委員長報告案について皆さんにご協議いただきたいというふうに考えております。またそこで、これでよしというふうになりますと、この第 4 回、12 月の定例会の最終日に委員長報告を行いたいというふうに考えております。以上であります。

○委員長（千葉幹雄） ただ今、事務局長から説明がございました。この後、実質的な審議が終わったわけありますので、お許しをいただければ正副委員長で報告書を作成したいと。そして、それを一般質問の最終日にまた委員会を開きまして、皆さん方にお目通しをいただきまして、それでよろしいということであれば最終日に委員長報告をして、この委員会を全て終了したいというふうに思っているわけありますけれども、それでよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（千葉幹雄） それでは、異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきますというふうに思います。

それでは、以上をもちまして本日の特別委員会を終了いたします。

（閉会 15：04）

## 第11回庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月14日  
開会 10時35分 閉会 10時41分
- 2 場 所 役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 寺林俊幸  
板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子  
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘  
野原恵子 中橋友子 藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥  
乾邦廣 藤原孟  
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 長谷川記者（道新）
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件 1 委員長報告（案）について  
2 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(開会 10:35)

○委員長(千葉幹雄) ただ今から、第11回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。

お手元の式次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

一番目でありますけれども、前回の委員会におきまして、正副委員長で報告書を作成するというものであります。昨日、お渡ししましたとおりででき上がりましたので、昨日、お渡ししてありますのでお目通しをいただいたかと思うのですけれども。

何か特別、加除等々、変更等々あればお達しをいただきたいと。

資料ということで、協議経過ということで、これも合わせて報告書に添付をして、報告に代えたいというふうに思っているところであります。

どうでしょうか。特になければ、こういう報告書になろうかと思っておりますけれども、よろしいですか。

(よいの声あり)

○委員長(千葉幹雄) それでは、このように(案)となっておりますけれども、(案)を取って、これを議長に報告したいというふうに思っておりますけれども、よろしいですね。

(よいの声あり)

○委員長(千葉幹雄) それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、最後の最後になりましたので、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

私ごとでありますけれども、今まで、議員経験をしてきた中で、過去いろいろな特別委員会がございました。もちろん、大事でない特別委員会は一つもなかったわけでありまして、大事な特別委員会がいろいろあった中で、今委員会、6年6か月、足掛け7年にわたって48回開催をしてきたところであります。

質、量、あるいはまた、期間ともに幕別町議会史上歴史に残る特別委員会だったろうというふうに思っているところであります。まさに、40年、あるいはまた、50年に一度あるかないかの庁舎の建て替えということであります。そういった委員会に皆さまと一緒に関わることができた重み、また、併せまして、皆さま方のご理解ご協力をいただきまして、きょう、無事この任を終了することができたことを心から感謝を申し上げたいというふうに思うところであります。

また結びになりますけれども、事務方として委員会を支えていただきました歴代の事務局長、またそして、職員の皆さまに心から厚く御礼を申し上げまして、この会の全てを終了させていただきたいというふうに思います。

ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

(閉会 10:41)